平成２５年（フ）第１６３０号
大阪市北区角田町５番５号
破産者　有限会社アンドゼロ
１　決定年月日　平成26年１月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３４１号
大阪府枚方市出口４丁目13番15号
破産者　大阪物流株式会社
１　決定年月日　平成26年１月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３３７３号
大阪府茨木市横江１丁目５番６号
破産者　株式会社ヒロタトラフィック
１　決定年月日　平成26年１月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３１８号
大阪府豊中市服部寿町５丁目46番１号
破産者　株式会社向井商店
１　決定年月日　平成26年１月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４２４号
大阪市東住吉区桑津２丁目６番４号
破産者　有限会社上海トレーディング
１　決定年月日　平成26年１月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４４３９号
大阪市都島区東野田町４丁目７番26号
破産者　株式会社Ｔ．Ｍ．Ｋ
１　決定年月日　平成26年１月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５４０号
大阪市中央区島之内１丁目15番５号
破産者　株式会社福田屋
１　決定年月日　平成26年１月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４５４８号
大阪市中央区内淡路町２丁目２番８号
破産者　株式会社ジュノス
１　決定年月日　平成26年１月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６１２号
大阪市東成区中道３丁目17番15号
破産者　株式会社アクト
１　決定年月日　平成26年１月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２８７号
大阪府高石市東羽衣７丁目９番31号
破産者　有限会社伊藤電工社
１　決定年月日　平成26年１月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第６５０号
堺市北区中百舌鳥町４丁56番103号
破産者　株式会社光
１　決定年月日　平成26年１月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８４０号
堺市美原区丹上183番地
破産者　株式会社イーエスジェイ
１　決定年月日　平成26年１月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２６１号
兵庫県加古川市野口町良野1524番地
破産者　株式会社伊藤タイル店
１　決定年月日　平成26年１月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第５４２号
東京都昭島市中神町1134番地37
破産者　有限会社福馬工業
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５４３号
東京都昭島市中神町1134番地37
破産者　福馬　敬生
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第８４９号
東京都日野市多摩平３丁目17番地の23
破産者　株式会社伊沢ストラップ製作所
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第８５０号
東京都日野市多摩平３丁目17番地の23
破産者　伊澤　一彦
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２６２７号
神奈川県高座郡寒川町倉見1041
破産者　株式会社遠藤食品工業
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３２６号
相模原市南区相模台１丁目15番５号
破産者　株式会社菅沼総合研究所
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第３６１号
愛知県高浜市青木町１丁目３番地
破産者　株式会社ウッドテック
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１６８号
愛知県西尾市今川町東大城56番地
破産者　株式会社尾崎鉄工
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２００号
愛知県高浜市田戸町５丁目２番地36
破産者　有限会社トモエ
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第６号
三重県松阪市松崎浦町675番地
破産者　大西　常夫
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係